

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年2月7日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

- 1. GIグレード 0件
- 2. GIIグレード 0件
- 3. GIIIグレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	原子炉複合建屋の補助リレー盤室送風機(A)用電動機の点検時、軸受取付け部の寸法が管理値を外れていることを確認した。当該軸受取付け部を修理。	
2	1号機	原子炉建屋の監視用テレビモニタ装置の1つに映像不良を確認した。当該テレビモニタ装置を点検・修理。	
3	3号機	燃料取替エリア排気放射線モニタのチャンネルの1つにおいて、下限を示す警報が一時的に発生したことを確認した。当該事象の原因を調査。	